

ヘルスリテラシーの向上について

大阪府では幅広い世代の府民一人ひとりが、生涯にわたって主体的に健康づくりに取り組んでもらえるよう、「大阪府健康づくり推進条例」に基づき『健活10』〈ケンカツ テン〉を軸に、オール大阪で府民の健康づくりを推進しています。

『健活10』とは、生活習慣の改善や生活習慣病の予防等に向け、府民に取り組んでいただきたい「10の健康づくり活動」のことです。

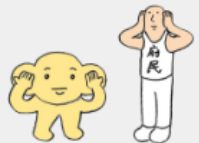
その一環として大阪府茨木保健所では、住民が楽しみながら健康づくりに取り組む街づくりをめざし、このたび、アーティスト 山本一郎さんのうわさプロジェクトを活用し、茨木市保健所地域・職域連携推進協議会において

”健康にまつわるうわさ”をふきだし型のアート作品として作成しました。

うわさプロジェクトの“健康にまつわるうわさ”は「健活10」のヘルスリテラシー「1 健康に関心を持ちましょう」の向上に働きかける手法の一つです。

あなたを救う健康10カ条

1.ヘルスリテラシー



その1 健康に関心を持ちましょう

健康の維持・向上を図るため、自分の健康状況に合った必要な情報を見極め、最善の選択を行うことができるよう、健康に関心を持ち、健康情報を活用できる力を身につけましょう。